

売払い物件に係る仕様書

1 車種	フォークリフト（メーカー名：三菱）
2 型式	F D 2 5－F 1 8 B
3 性能（最大荷重）	2 5 0 0 k g
4 台数	1 台
5 製造年次	平成 9 年（1 9 9 7 年）
6 取得年月	平成 9 年（1 9 9 7 年） 3 月
7 最終検査実施年月 （特定自主検査）	令和 6 年（2 0 2 4 年） 1 2 月
8 運転時間	7 9 4 2 時間（令和 7 年（2 0 2 5 年） 8 月末現在）
9 使用している用途	鳥取県東部環境クリーンセンターでの不燃物中間処理物（スチール缶プレス等）の運搬等
10 現状	現在も鳥取県東部環境クリーンセンターで使用しています。
11 落札後の物件引渡し等	(1) 代金完納後に、所有権の移転があったものとし、速やかに物件を現状のまま引き渡します。所有権移転に必要な手続きは、落札者が行うものとします。 (2) 引渡し後の返却（返品）はできません。また、引渡し後に生じた不調・故障についての補償も一切行いません。 (3) 引渡し後に本組合にて物件をお預かりすることはできません。 (4) 物件にある本組合名（2 箇所所有）は、確実に削除してください。物件引き渡し後 1 4 日以内に削除したことを証する写真を 5 枚程度にまとめて提出してください。（データでの提出可） (5) 物件の売買代金完納後の引渡しに要する費用、所有権移転に要する諸費用並びに公租公課等、本契約の締結及び履行に関して必要な一切の費用は、落札者負担となります。